**１　学校法人（準学校法人）寄附行為変更届**

|  |
| --- |
| **留意事項・関係書類等・根拠法令等** |

■留意事項

本届出は、寄附行為の変更内容が次の場合に提出すること。

　(1)　設置する学校の課程、学科等の名称変更（学校の設置廃止を伴わない場合に限る。）

　(2)　事務所の所在地（所轄庁の変更を伴わない場合に限る。）

　(3)　公告の方法

■関係書類

　１　新旧比較対照表

　２　理事会の決議録及び評議員会の意見聴取手続を経たことを証する書類（寄附行為で評議員会の意見聴取手続に代えて評議員会の決議を要する旨を定めた場合には、理事会及び評議員会の決議録）

　３　変更後の寄附行為

（様式例）

新　旧　比　較　対　照　表

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
|  |  |

（注）　新旧条文の変更箇所に朱線を引くこと。

■根拠法令等

　私法108⑤、私施細４の２

様式第５号（第４条の２、第10条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　　　岩手県知事　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人又は準学校

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人の住所及び名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　氏名　　　　印

学校法人（準学校法人）寄附行為変更届

　　学校法人（準学校法人）　　　　の寄附行為を変更したので、私立学校法第108条第５項の規定により、関係書類を添えて、届け出ます。

　１　寄附行為変更の条項

　　新旧比較対照表

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
|  |  |

　２　変更の事由

　備考　１及び２については、別紙として添付しても差し支えありません。

（Ａ４）